

滋南土道第 84 号
平成 31 年 3 月 7 日

草津市長
橋川 渉 様

滋賀県南部土木事務所長

3・4・79号東草津山寺線（草津市決定）変更の原案申出について（依頼）

大津湖南都市計画道路の変更について、都市計画法(昭和 43 年法律第 100 号)第 15 条の 2 第 2 項の規定に基づく原案を別紙のとおり滋賀県知事充て提出いただきますようお願いいたします。

第 号
平成 年 月 日

滋賀県知事 三日月 大造 様

草津市長 橋川 渉

大津湖南都市計画道路（3・4・79号東草津山寺線（草津市決定））変更の
原案申出について

都市計画道路3・4・79号東草津山寺線の変更について、都市計画法（昭和43年法律
第100号）第15条の2第1項の規定に基づき、原案を申し出ます。

記

（添付書類）

1. 計画書
2. 総括図(1/25,000)
3. 計画図(1/2,500)
4. 都市計画策定の経緯と概要
5. その他関係書類

大津湖南都市計画道路の変更(草津市決定)

都市計画道路中3・4・79号東草津山寺線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等の交差の構造	
幹線街路	3・4・79	東草津山寺線	草津市東草津1丁目	草津市山寺町		約3,070m		2車線	16m		
	車線数の数の内訳		2車線			約3,070m					
	構造形式の内訳		草津市東草津1丁目	草津市山寺町		約3,070m	地表式		16m		

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

別紙のとおり。

変更理由書

大津湖南都市計画道路 3・3・6 号山手幹線（大津市神領四丁目～湖南市石部）は、国道 1 号のバイパス機能を有し、渋滞緩和や物流の効率化・地域間交流の活性化を目的として計画された道路である。

現在、栗東市小野から栗東市上砥山の区間において、「一般国道 1 号栗東水口道路 I（Ⅱ期区間）事業」を、国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所により事業推進し、栗東市上砥山から草津市馬場までの区間を、「主要地方道大津能登川長浜線馬場・上砥山工区事業」として、滋賀県南部土木事務所が事業を推進している。

大津湖南都市計画道路 3・3・6 号山手幹線は、昭和 47 年に平面計画として都市計画決定された。その後、事業計画に際し、P I 方式によるルート決定が行われ、一部の構造形式が盛土構造から高架形式へと変更された。また、現都市計画ルートでは、関西電力の送電線が支障となることから法線を変更した。

今回この事業計画の見直しに伴い、都市計画道路 3・3・6 号山手幹線のうち、一般国道 1 号栗東水口道路 I（Ⅱ期区間）の事業区間 940 m 及び主要地方道大津能登川長浜線馬場・上砥山工区事業区間 2,900 m を変更する。

3・3・6 号山手幹線の法線変更に伴い 3・4・79 号東草津山寺線の終点位置の変更が生じるため、3・4・79 号東草津山寺線の延長の変更を行う。

新旧対照表

【新】

種別	名 称		位 置			区域	構 造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間 における鉄道等 の交差の構造	
幹 線 街 路	3・4 ・79	東草津山 寺線	草津市 東草津1丁目	草津市 山寺町		約3,070m		2車線	16m		
	車線数の数の内訳		2車線			約3,070m					
	構造形式の内訳		草津市 東草津1丁目	草津市 山寺町		約3,070m	地表式		16m		

【旧】

種別	名 称		位 置			区域	構 造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間 における鉄道等 の交差の構造	
幹 線 街 路	3・4 ・79	東草津山 寺線	草津市 東草津1丁目	草津市 山寺町		約3,060m		2車線	16m		
	車線数の数の内訳		2車線			約3,060m					
	構造形式の内訳		草津市 東草津1丁目	草津市 山寺町		約3,060m	地表式		16m		

3・4・79号東草津山寺線都市計画変更の概要について

1. 路線の位置づけ

3・4・79号東草津山寺線は、草津市東草津1丁目と草津市山寺町を結ぶ幹線道路であり、JR草津駅周辺の都市核と現在整備が進められている地域高規格道路栗東水口道路・山手幹線と連絡し、JRA栗東トレーニングセンター、金勝山系の観光レクリエーション拠点へのアクセス機能を有する道路である。

大津湖南都市計画道路3・4・79号東草津山寺線の終点部における3・3・6号山手幹線との平面交差は昭和47年に都市計画決定されたが、3・3・6号山手幹線の構造形式、幅員、法線の都市計画変更に伴い、当該道路と交差する3・4・79号東草津山寺線の都市計画延長を約10m延ばすこととする。

2. 路線の概要

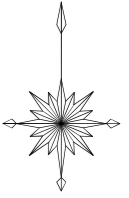
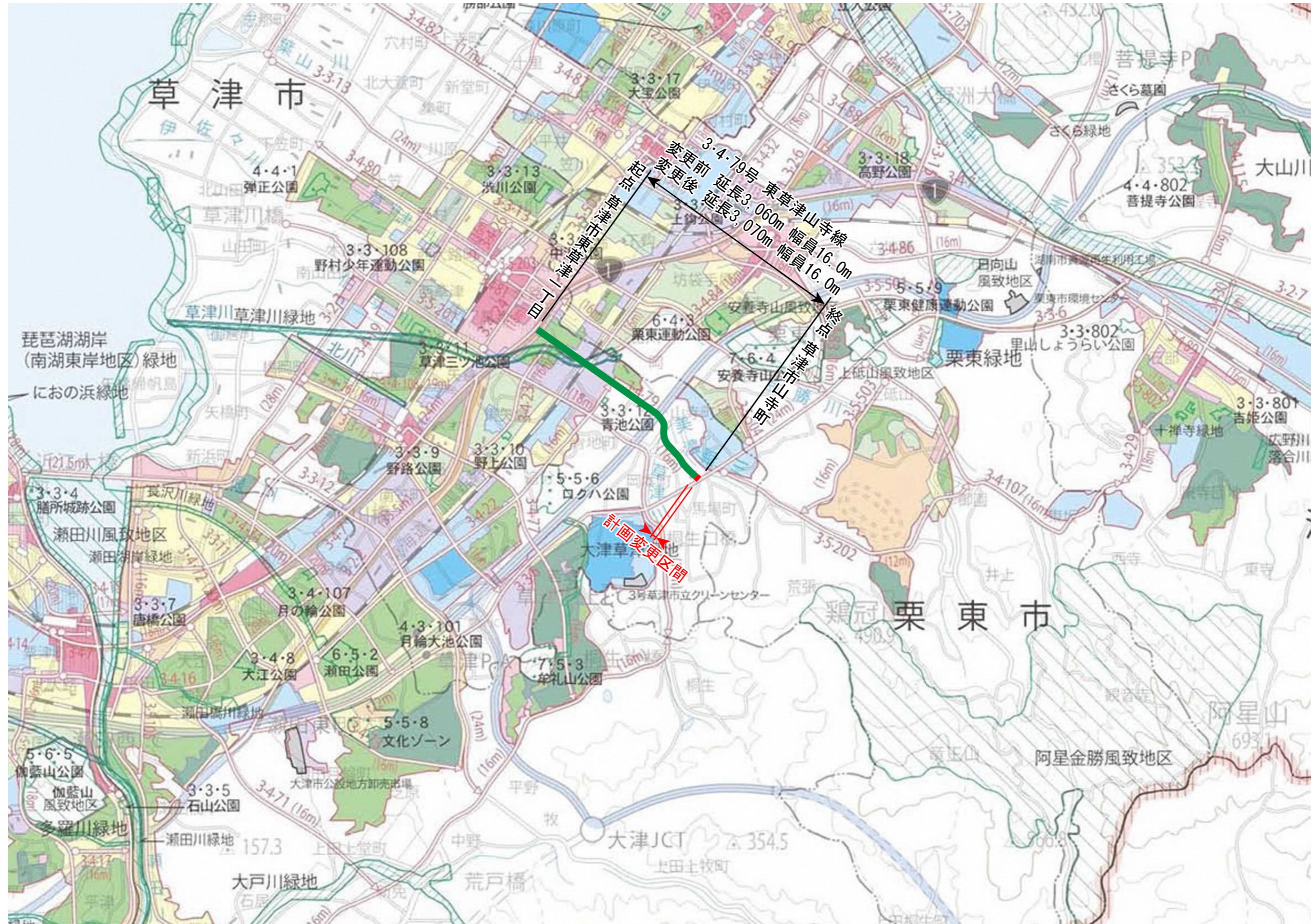
3・4・79号東草津山寺線は草津市東草津1丁目から草津市山寺町を結ぶ延長3,060m、代表幅員16mの幹線街路である。

3. 都市計画決定の経緯(3・4・79号東草津山寺線)

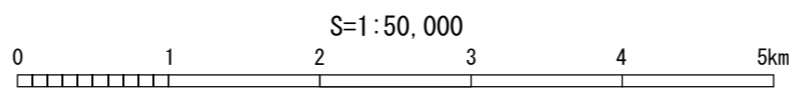
昭和47年6月20日 県告示第244号 3・4・79号 として決定

平成11年11月15日 県告示第578号 車線数の決定 幅員16m(車線2車線)

総括図（3・4・79号 東草津山寺線） S=1:50,000

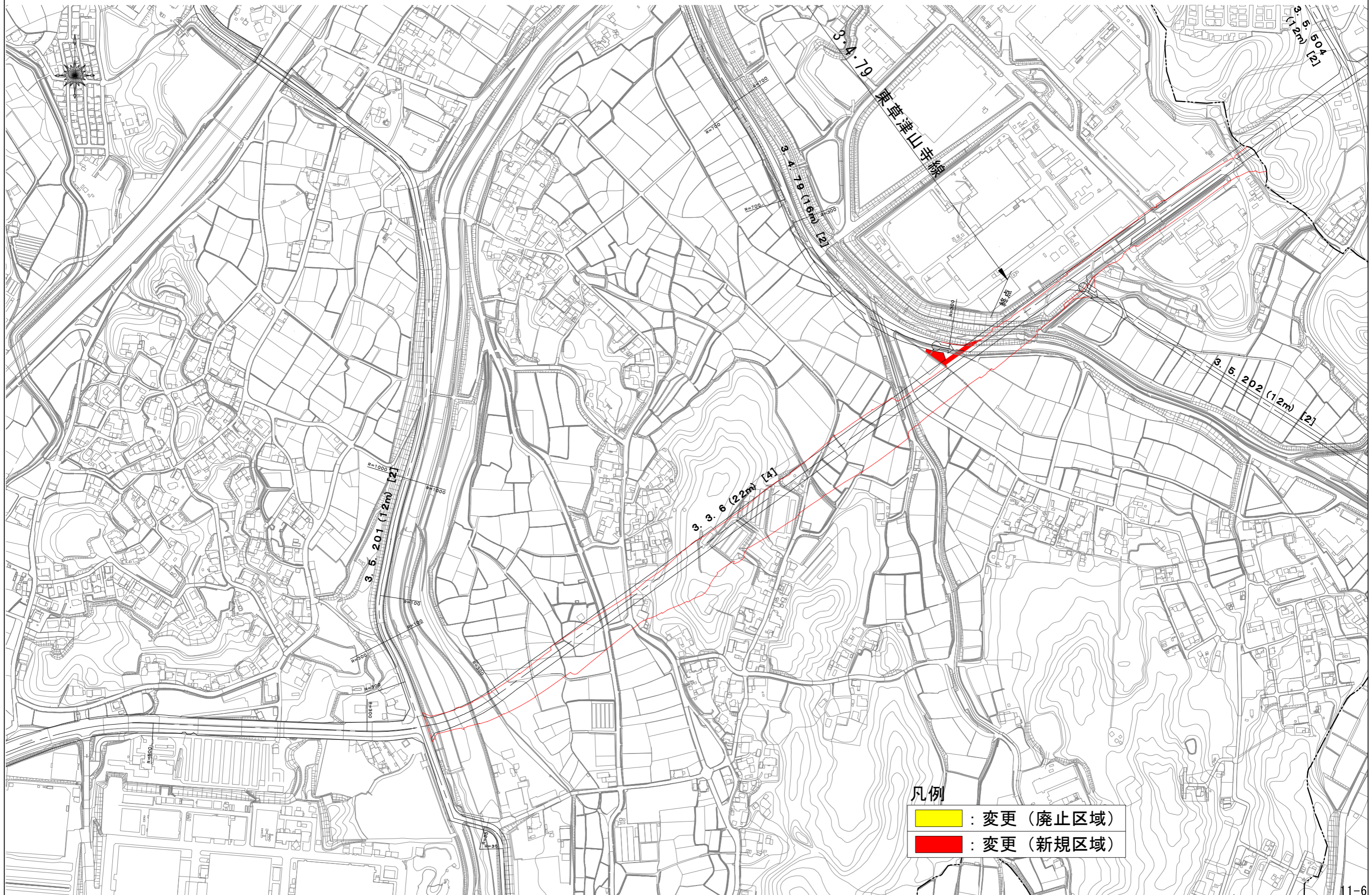


- 凡例
- : 既存
 - : 変更(新規区域)



計画図：3・4・79号 東草津山寺線

S=1:2,500



都市計画の変更の経緯と概要

大津湖南都市計画道路の変更

事 項	時 期	備 考
地元説明会	平成 31 年 2 月 26 日	山寺町内会
	平成 31 年 3 月 10 日	山寺新田町内会
原案申出	平成 31 年 3 月	(予定)
県原案作成	平成 31 年 3 月	(予定)
23 条 6 項協議	平成 31 年 4 月	(予定)
関係市町意見聴取 (法第 18 条)	平成 31 年 7 月	(予定)
都市計画法 17 条に基づく縦覧	平成 31 年 11 月	(予定)
滋賀県都市計画審議会	平成 31 年 11 月	(予定)
決定告示	平成 32 年 1 月	(予定)